

1. 新運営体制への移行の背景

ISOE アジア技術センターの運営については、1992年のISOE設立以降、原子力安全基盤機構（JNES）（原子力安全基盤機構へ移管前の原子力発電技術機構を含む）が事務局としての業務を行ってきた。

しかし、JNESが2014年3月に原子力規制庁に統合され規制当局となったため、アジア技術センターの運営は、独立した非営利組織である原子力安全研究協会に移管された。

運営体制の変更に伴い、アジア技術センターの運営方法及び運営経費の分担について、日韓両国の電気事業者及び規制当局で協議し、合意された。

2. 原子力安全研究協会の概要

新たにアジア技術センター運営の事務局となった原子力安全研究協会（NSRA）は、1964年に独立した非営利組織として設立されて以来、安全の観点から原子力の平和利用に貢献してきた。

原子力の利用に関する安全研究の特質に照らし、NSRAの業務は中立で科学的な観点から厳格に運営されることが期待されている。

当協会は、原子力工学、放射線安全及び他の科学分野における科学及び工学の専門家により、当協会に与えられた役割を發揮するとともに、有効な成果を上げてきた。

3. トピックス

その他のトピックスとして、福島県内における環境除染作業員に対して行われている被ばく低減化等に関する教育システムに関し、簡単に説明する。

福島県内において環境除染に従事する作業員、現場監督者等に対しては、講習会が開催され下記の事項等に関する講義が行われる。

- ・放射線の基礎
- ・電離放射線の生体に与える影響
- ・放射線測定の方法
- ・除染の実施方法、除染技術
- ・異常時における措置

さらに、講義受講後に試験が実施され、試験合格者でその後の実習を終了した受講者に対して「修了証」が交付される。